意見書案第11号

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出します。

令和３年12月22日

提出者　つくば市議会議員　黒　田　健　祐
賛成者　つくば市議会議員　小森谷　さやか
〃　高　野　文　男
〃　飯　岡　宏　之
〃　橋　本　佳　子

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」は平成24年10月１日に施行された。

法律の施行により、障害者虐待の防止に関する理解は着実に進んでいるが、昨年には神戸市内の精神病院における看護師らによる患者への卑劣な集団虐待事件が発覚するなど、看過できない痛ましい障害者虐待事件がいまだに発生している。

これらを防止するためには、虐待発見時における市町村への通報義務が欠かせないが、現行の対象は、養護者、障害者福祉施設従事者及び使用者による障害者虐待であり、医療機関従事者等による障害者虐待は、対象となっていないのが現状である。

虐待事件を未然に防止し、障害者に対する差別や人権侵害を無くし、障害者の尊厳を守るためにも、医療機関の従事者による虐待についても、障害者虐待防止法に規定する地方公共団体への通報義務の対象として加える必要がある。

よって、本市議会は国及び政府に対し障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律を改正し、虐待発見時の市町村への通報義務対象に医療機関における障害者虐待を加えるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和３年12月22日

つくば市議会

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

総務大臣

（提案の理由）

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求めるため、意見書を提出するものです。